

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【公開番号】特開2005-99909(P2005-99909A)

【公開日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-015

【出願番号】特願2003-329935(P2003-329935)

【国際特許分類】

G 0 6 K 17/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 K 17/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

任意のカードに関する処理を行うための複数のカード情報を起動する、情報処理装置であって、

外部機器から、前記複数のカード情報の中で、起動されるカード情報の選択指示を受信する通信手段と、

前記複数のカード情報を記憶する情報記憶装置に、前記選択指示に対応させないカード情報の起動を行わない指示をする、ロックアプリ指定手段と、
を備える、情報処理装置。

【請求項2】

前記情報記憶装置から前記券面データを読み出す券面データ読み出し手段と、
前記券面データに基づき券面の画像を表示する表示手段と、
券面データ読み出し手段と表示手段とを制御する制御手段と、
を備える、請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記情報記憶装置が、前記外部機器により選択されたカード情報に関する処理を行うとき、前記表示手段は、前記カード情報に対応する券面の画像を表示する、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記外部機器からの選択指示に対応させるカード情報は、前記表示手段に表示された券面データに対応するカード情報である、請求項2記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記ロックアプリ指定手段は、前記外部機器からの選択を規定回数拒否するように前記情報記憶装置に指示する、請求項4記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記表示手段は、前記情報記憶装置のカード情報に関する処理を行うとき、前記表示手段に表示している券面の画像を、前記処理の終了後、一定回数が経過するまで表示し続ける、請求項2に記載の情報処理装置。